学習院アーカイブズ ニューズレター

Gakushuin Archives Newsletter　2017.7.15　vol. 10

記念メダル（大正期）

学習院では古くから、各種運動大会において記念のメダルを作成し、参加者あるいは成績優秀者などに手渡されていた。表面はそれぞれに凝ったデザインであり、裏面には桜と開催年が見られる。柔道大会とブルドッグの組合せなど、大変ユニークである。

【左下・裏面】柔道大会　二五七七とは、皇紀二五七七年、1917（大正６）年のこと【中上・表面】REGATTA【中下・裏面】1917（大正６）年、桜と月桂樹のデザイン　【右下・裏面】学習院打毬会（打毬とは、ポロと同じ起源を持つとされる馬術競技）　二五八六とは、1926（大正15）年のこと

＊メダル3点は内藤政道氏旧蔵

Contents

学習院院歌原曲とのご縁、想い
尚美学園大学 講師・
学習院大学応援団吹奏楽部 指揮者　萩谷　克己 …… 2

華族女学校の女性スポーツ教育
－アーカイブズ資料から読み解く近代日本における先駆的・啓蒙的展開－
学習院女子大学 教授　荒井　啓子 …… 4

初等科勅額の修理について　桑尾光太郎 …… 6

主な活動（2017年2月～6月）　…… 8

学習院院歌原曲とのご縁、想い

尚美学園大学 講師
学習院大学応援団吹奏楽部 指揮者　萩谷 克己

平成28年４月学習院大学応援団吹奏楽部のご依頼を受け指揮者に就任しました。私自身の専門楽器はトロンボーンです。

学習院院歌（以下、院歌）の背景を調べるため部長教員の林圭介先生のご紹介で学習院アーカイブズ所蔵の楽譜等、貴重な資料を拝見できました。楽団の演奏に楽譜の確認は勿論必要です。ただ、校歌は創立の志や理念、当事者の様々な想いが込められた作品でもあります。歌詞や楽曲、さらに作者たちについてなど、校歌の背景を知れば大いに教えられることを各地の指導先で学んできました。

学習院アーカイブズ所蔵の院歌の写譜は、恐らく学内の方によるものでしょう。いかにも不慣れとわかる筆跡ながら、遺された仕事からは、懸命で丁寧、その心意気や想いが伝わってきました。

昭和26年５月18日、大学開設二周年の式典で院歌が発表されました。「創立以来初の院歌制定を」との要望に、当時の院長安倍能成先生（1883－1966）自ら初の歌詞作りに挑戦し、「日本国民全体にもうたってもらいたいくらいの意気込みで」筆を執られたそうです。安倍先生は「学習院々歌の解」（『小ざくら』第34号、昭和26年）で歌詞３番について「みんなの胸に希望のラッパを高く鳴らして……」と解説しています。今回写譜を見て、院歌の作曲者である信時潔先生（1887－1965）による原曲において、ファンファーレ風の導入の付く前奏部と後奏部が書かれていたことを初めて知りました。そして私の母校である東京芸術大学附属図書館に「信時潔文庫」が平成21年に設置され、院歌の写譜等も保管されていることを、信時潔研究家である信時裕子氏から最近伺うことも出来ました。

この度院歌原曲をめぐり、これをご紹介する機会を得るなど、私はただならぬご縁を感じています。その前奏部と後奏部は永く眠りに就いていましたが、そろそろ如何に活かしてゆくか考えてみる時が来たのかも知れません。

なお、院歌作曲の委嘱や大学開設二周年の式典で行われたお披露目演奏には、学習院で長らく音楽教育に携わられた小出浩平先生（1897－1986）の貢献があったと察せられることも初めて知りました。日本教育音楽協会会長も務められた小出先生から、現行の院歌への再構成に係るお話を伺いたいところですが残念です。また小出先生のご出身が新潟県現南魚沼市仙谷とは、大きな驚きでした。萩谷は現在ご当地、南魚沼市民会館音楽アドバイザーであり、昨年夏には応援団吹奏楽部の合宿も行い、本年（平成29）も行う予定です。

さて、アーカイブズが所蔵する写譜のほとんどは、混声四部合唱のために書かれていましたが、四部合唱は訓練なしには歌えません。一般に斉唱は声域の違う人たちが同じ旋律を歌うので、高すぎれば苦しい、低くては出ないと個人差が問題となります。以前知人の作曲家に、だれでも歌いやすい音域は？と訊ねたところ「君が代」と教えてくれたのを思い出しました。その音域は最高音レから最低音ドとなっています。院歌をヘ長調にすれば、たしかに、だれでも無理なく歌えるその音域に収まります。

「信時潔文庫」の中にただ１ページ残る斉唱と二重唱用のヘ長調で書かれた初稿とは驚きの出会いとなりました。それは安倍先生の想いを活かす信時先生の心配りだったのでしょうか。

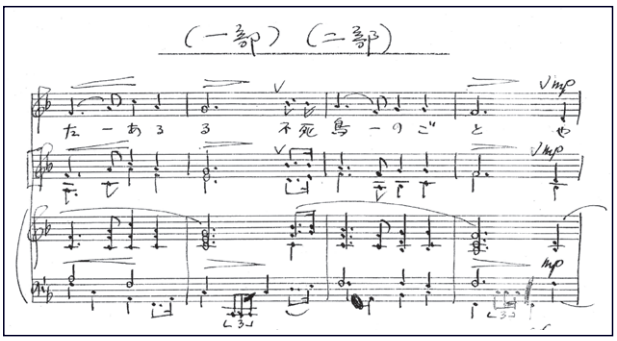

上は信時先生が最も信頼する益子九郎氏による写譜の一部で、いろいろ研究課題も思い浮かぶ貴重な資料です。上段は斉唱、２段目は二部合唱用で、同じ楽譜に書かれていますが、同時に演奏するわけではありません。３段目が共通のピアノ伴奏です。

右に益子写譜を基に萩谷が作成した四部合唱の原曲の全容を示します。ピアノ伴奏で演奏されるのですが、その響きは大管弦楽団を想わせ、むしろ合唱とピアノとの競演とも言える壮大な音楽世界が展開します。

冒頭も、もちろんピアノで弾かれます。その３連符で始まる楽句は、４小節目の１拍目まで自然倍音

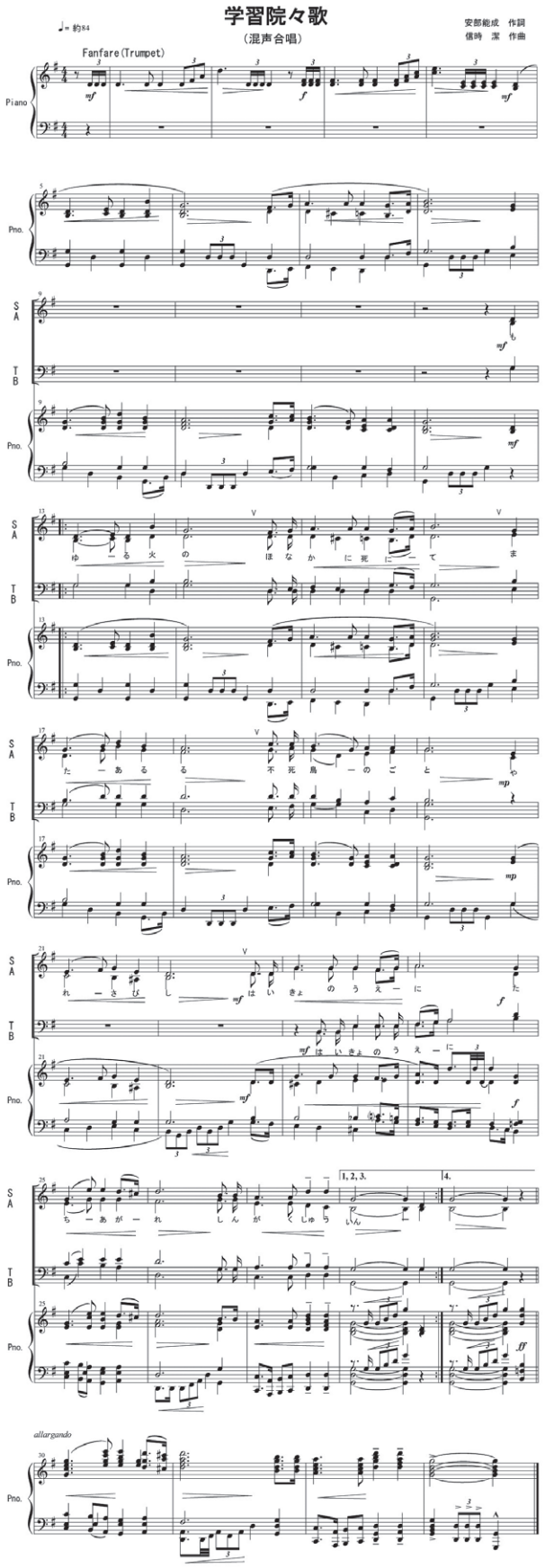

の積み重ねにも関わらず、近代音楽に精通した信時先生のモダンな作風を感じ取れます。ファンファーレには「これから始まる！」と聴衆に告げ、気持ちを惹きつける効用がありますが、メンデルスゾーンの結婚行進曲などにもそれを聴くことができます。実は、平成28年の吹奏楽部第19回定期演奏会では、本番前の「ロビー・コンサート」でこのファンファーレを演奏してみました。

４小節目の４拍目からパイプオルガンを思わせる和声で始まる第一主題の６と８小節目の左手に３連符があります。これはその後にも現れ、ブラームスの交響曲１番を思わせます。このような書き方はオーケストラスコアのティンパニのパートをピアノ編曲する時に使われます。信時先生は、いつもオーケストラの響きを思い浮べて書いておられたのでしょう。

前奏部が終わり、歌詞に寄り添った荘重な和声で歌が始まります。16小節目の４拍目から次の小節へ向かう和音の進行には特徴があり、拘りを感じました。「廃墟の上」は女声から始まり、男声が音型の繰り返しとして加わり、さらにピアノの左手の２声部が加わって壮大に響きを広げ、「立ち上がれ」へ向けて力強く続きます。その時の右手にもファンファーレの３連符が出てきます。これは安倍先生の「みんなの胸に希望のラッパを高く鳴らして……」に呼応するものと思われます。そして歌の最後の小節となる「新学習院」の中でも、ファンファーレが響き渡ります。

原曲には、さらに後奏部があり、ff（非常に強く）から、allargando（だんだん強く遅く）、そして最後はティンパニを思わせる３連符で締め括られます。

信時裕子氏によれば、信時先生は800を超える校歌を遺されました。それらの中で前奏部分と後奏部分とが書かれたものはごく稀であり、ここに学習院院歌への特段の想いが感じられます。

思わぬ出会いをしたこの作品からは多大の感銘を受け、感謝しております。お世話になった方々に心からのお礼を申し上げます。

『学習院新聞』（昭和26年５月26日）

華族女学校の女性スポーツ教育

－アーカイブズ資料から読み解く 近代日本における先駆的・啓蒙的展開－

学習院女子大学 教授　荒井 啓子

日本において女性に富士登山や相撲見物が認められたのは1872（明治５）年のことである。このころから体操などの軽運動を行う女性も散見されるようになるが、欧米から移入されたゴルフ・テニス・乗馬などの「近代スポーツ」は、男女ともにごく限られた階層の人々（華族や士族または外交官等の政府関係者）にのみ楽しまれていた。学校教育の場においても同様であり、主に華族の子女が学んだ華族女学校は、欧米からの文化をいち早く受容できる環境とともに先進的な教育理念によって女性の体育・スポーツ教育のパイオニア的存在であった。1903（明治36）年、「高等女学校教授要目」が制定され高等女学校における体育振興が機能し始めたとされるが、その時すでに華族女学校では第４代校長であった細川潤次郎が体育と徳育を重視する教育方針のもと、「体操」の授業時間を増やすとともに、1894（明治27）年には第１回運動会を開催していることは特筆すべきことである。さらに、遠足や校外見学などの課外の身体運動を含むレクリエーション活動にも力を入れ、先駆的で啓蒙的なスポーツ教育を展開していた。ここでは、学習院アーカイブズ所蔵の資料を紐解き、近代という時代に女性スポーツ文化の受容と伝播の先駆的役割を果たしていたと考えられる華族女学校のスポーツ教育について、画期的かつ注目を浴びた「運動会」の開催に光を当てつつ、そのスポーツ教育理念を読み解いてみたい。

華族女学校の開校と設立趣旨～体育への理解

周知のように、華族女学校は、1885（明治18）年に開校した。すでに、1877（明治10）年、華族の男女子弟の教育機関であった華族学校（勅諭により名称は「学習院」と定められていた）が開校されていたが、その規則中の女子教科の部分が廃止され新たに「華族女学校規則」が定められ、女子のみの教育機関として設置された。宮内省所轄の官立学校であったが、華族の女児ばかりでなく、学監となる下田歌子が開講していた桃夭学校の塾生他、華族の子女以外から入学志願者も募り開校に至った。開校式は、皇后陛下行啓のもと、女子にふさわしい教育を華族の女子に授けるという華族女学校設立の趣旨が令旨として下賜された。「例規録」（華族女学校規則：1885年９月制定）第一章第二条には、教旨は「彝倫を本とし、知識の発達・高尚な性情・身体の強壮」が謳われている。学習院の教育の根幹が「知育」「徳育」「体育」のバランスにあることはこの設立趣旨からも確認できる。

「華族女学校　例規録」

第４代校長細川潤次郎の女子教育観

1893（明治26）年に華族女学校の第４代校長に就任した細川潤次郎の基本的な教育方針は徳育と体育の重視であった。また、「恵まれた境遇より生じる弊害に着目し、機会あるごとにそれらの点を指摘して警戒と指導を与え、いわゆる貴族上流の完全な婦人であると同時に、一般婦人として非常の場合にも遅れをとることがないよう訓示している」（『学習院百年史』第一編）とされ、特に体育を奨励した。細川は、「体操」の時間数を増やすとともに、1894（明治27）年11月、体育振興の一環として第１回運動会を開催した。このような細川の女子教育観・体育観あるいは体操教育理念については、その講話や訓示を収録した『女教一斑』に記されている。

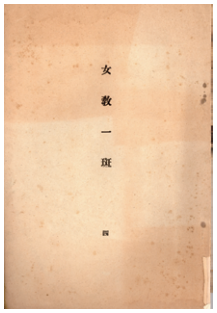

『女教一斑』

「式事録」

細川潤次郎の女子教育観を反映して当時行われて

いた運動会の趣旨や具体的なプログラムは華族女学校「式事録」、及び「学習院女学部沿革志稿五・抄録」(宮内庁宮内公文書館藏)に記されている。また、教科としての体育についても、「近時教育家が体育をもつて智育徳育と並称するは、運動遊戯が単に体育に止まらず、又以て智徳を涵養するに資する事大なるを以てなるべし」と述べ、細川の全人的あるいは西欧的な体育観がうかがえる。

また、『女教一斑』には、学監兼教授であった下田歌子が緒言を執筆しているが、特に第五編（1900年４月）においては、細川の教育方針について「先づも（ママ）の教の基たるべき体育の発達進歩を計られ春秋二季の運動会にはいつも有益なる訓戒を施され…（中略）…わが校生徒の体格は次第次第に好結果を見るに及べることいともいとも嬉しく…」とその成果を述べている。同時に修身の講話もあり、生徒間の修辞会をも奨励し、ますます智徳の教えを増進しているとされていることから、細川は、体育･徳育･知育を偏りなく進めていることがうかがわれる。

運動会の開催

秋季運動会（1904年10月）

華族女学校の運動会は､先に述べたように1894(明治27）年11月19日に第１回が開催された。その後、年々盛んになり1897（明治30）年からは春と秋の年２回開催されるようになった。これは、1903（明治36）年の「小学校令施行規則改正」においても女子の体操は肯定的ではなく書かれており、女子の身体運動への理解の乏しい時代においては画期的なことであった。1898（明治31）年からは、皇后や皇太子妃の行啓及び、皇族・外交官・教育関係者の参観をみることとなり盛況となった。運動会は父兄（当時の表記による）に参観させたことにより体育の成果が上がったとされている。第１回運動会は遊戯・ポロネーズ・毬拾・花取・豆嚢競走など学年に応じて多彩な種目で構成されていた。運動会のプログラム

『婦人画報』第１巻第１号

は年々種目が増え時間も延長されていった。1905(明治38）年の第21回運動会では2000人以上の来観者をもって午前８時から午後３時まで行われた。

すでに運動会が一般の学校行事になりつつあった当時ではあったが、華族女学校の運動会は皇后の行啓を伴う行事であったこともあり毎回新聞に掲載された。雑誌では、『婦人画報』第１巻第１号（近時画報社1905）に、「華族女学校運動会」(the 20th athletic meeting of the Peeresses’ School）と題されて挿絵とともに第20回運動会が報じられた。

下田歌子考案の女袴

華族女学校の女子学生の袴は下田歌子考案とされる。はじめは、皇后陛下臨御の際に着流しや男袴では失礼になるとし、礼儀のため、マチのない「女袴」を身に着けた。その後、指貫を施して動きやすいものとなって運動会などで活用された。袴の色に規定はなかったが、華族女学校の生徒の袴は海老茶色と紹介されることが多く、他の女学校生徒の憧れにもなった。

海老茶色の袴が当時の女子学生の流行を牽引してきたように、華族女学校の運動会をはじめとする身体運動文化は、現代日本における女性のスポーツ文化の国際的拡がりを予感していたかのように活発であった。溢れ出る資料から先駆的な女性観・スポーツ観・文化観・教育観の読み解きは尽きない。

女袴の女子生徒たち

付記：学習院アーカイブズの資料は、桑尾光太郎氏の協力を得て、平成25年～28年度科学研究費補助金（挑戦的萌芽研究）「近代日本における女性スポーツ教育にみるグローバル化への先駆的展開」の研究成果として活用した。

初等科勅額の修理について

桑尾 光太郎

謎の多い初等科勅額

筆者が初等科正堂に掲げられた勅額【写真①】を初めて目にしたのは、平成21（2009）年のことだった。その前にも筆者は、目白キャンパスに残されるもうひとつの勅額【写真②】を間近に見る機会があった。長い間掲げられていたためか、目白の額に比べて初等科の額は明らかに汚れが目立ち、彩色も剥落して劣化が進んでいた。

写真①

写真②

その後、学習院アーカイブズ運営委員の中山章初等科教諭と勅額の修理について相談を重ね、平成26（2014）年から事前調査が試みられた。大学史料館や島尾新文学部哲学科教授の協力を得て、史料館に所蔵される目白の勅額の調査を行ったところ、背面に宮内省の印が薄く残った「四拾六」と記された紙が貼り付けられていた。宮内省の備品番号と推測され、額が宮内省の下で管理されていたことを示している。勅額は嘉永２（1849）年に孝明天皇より京都の公家の学問所に下賜され、校名が「学習院」と定められた。明治に入って京都学習院が廃止された後、額は東京に運ばれて宮内省が保管し、明治10（1877）年の華族学校開業式にあたり改めて明治天皇より下賜され、「学習院」の名が引き継がれた。したがって目白の額が、幕末に作製・下賜されたオリジナルの勅額であろう。

となると初等科の勅額は複製ということになる。しかし複製がいつ、どのような経緯で作製されたかがわかる記録や痕跡は、今回の調査と修理において発見できなかった。天皇から下賜された額の複製は重要な事業のはずで、記録に残されて然るべきと思われるのだが、これまで編纂された学習院史刊行物をはじめ、学習院アーカイブズに残されている文書や日誌、宮内庁宮内公文書館所蔵の学習院関係公文書を調査しても関連の記録は見つからなかった。

明治19（1886）年２月、創立当初の神田錦町校舎が全焼し、多くの備品や図書・文書等が焼失した。すでに紹介した仮説であるが（「勅額再考」『学習院広報』93号 平成26年）、創立当初からすでに勅額の複製が存在していたとすれば、複製の記録が焼失した可能性は高い。また神田時代の校舎に関わる古写真をみると、玄関の軒下に掲げられた額の文様は、画像が粗く確言できないものの初等科の勅額の方に似ていなくもない。軒下に数年掛けていたとすれば、当然額は風雨にさらされ彩色も劣化するであろう。後世に修理を施された可能性もあるが、目白の額は初等科の額に比べて損傷・剥落等が少なく保存状態が良い。早い時期から屋外ではない場所に置かれ、玄関には複製が掲げられていた可能性もある。

他方でアーカイブズ所蔵の「庶務課日記」（明治19年２月16日）には、神田校舎火災の際「火災ヲ逃レ扶出デシ物品」の筆頭に「一　玄関之額面ヲ出ス」とある。この時すでにオリジナルと複製が存在したならば、救出した額は２点記されなければならない。結局、初等科勅額の由来は判然としないままである。

修理の概略

平成26年12月、文化財修復を専門とする宮田文申堂の宮田正彦氏に初等科勅額の調査を依頼し、修理の方法や工程・期間等について助言をいただいた。平成27（2015）年に入って、あきかわ造仏所の岩崎靖彦氏にも加わっていただき、８月に正堂壁面からいったん額を下ろして調査を行った。目白の額も調査・比較したうえで修理の仕様書および見積書を作成し、初等科から予算を要求して平成28（2016）年度の修理実施が定まった。同年５月、いよいよ額が初等科から運び出され、解体されて内側額面部分は宮田氏が、外側の彩色された枠部分は岩崎氏が修理を担当することとなった。

初等科勅額には、過去幾度かの大規模な修理が施されている。初等科で図工を担当していた坪内千秋教諭は着任したばかりの昭和18（1943）年、山梨勝之進院長の指示で補修作業にあたった。すでに『学習院広報』でも紹介したが、重要な証言なので再度引用しておく。

大分年月がたっているらしく、ところどころ、ご粉や彩色の絵の具がはがれて、檜の木地が露出していました。特に「学習院」の墨文字は、ひび割れがひどく、指先でさわると、ぼろぼろとはがれ落ち、その跡が白文字に変りました。私は、やわらかい刷毛でこれ以上破損しないように細心の注意を払いながら、表面のほこりを払い落し、白文字の上に、薄くて丈夫な模型飛行機の翼紙をていねいに水張りして、よく乾かし、下の白文字を墨筆でなぞりながら書きあげました。補修作業は放課後五日程かかりました（『敬桜会卒業文集』　昭和58年）。

坪内教諭によれば、文字が書かれた額面部分は、墨で書かれた文字が剥がれた後、「模型飛行機の翼紙」を「ていねいに水張りして」その上から墨筆で「白文字」をなぞったことになる。つまり木板から「翼紙」を剥がせば額はのっぺらぼうになる。額面の汚れは「翼紙」の汚れと劣化であった。

額面の修理を担当した宮田氏は、木板に張られた紙を一度剥がしてクリーニングと補修・裏打ちを施すことを検討した。しかし何らかの接着剤が使われていて紙を剥がすことが難しく、結局剥がさずに汚損を取り補修を行うこととなった。水を塗布し吸水紙を当てて浮き上がってきた汚損を除去するとともに、欠落部分の繕いを施した【写真③】。

写真③

額面の回し縁部分には洋紙と思われる厚紙が貼られ、劣化が進行して欠け落ちた部分もあったため厚紙は除去した。目白の額の回し縁部分には、内側に赤色の木枠･外側に円形の飾りがめぐらされている。初等科の額にも同様に飾りが付いていたものの、経年変化によって欠落し厚紙が貼られたと思われる。修理の過程では内側の回し縁のみ新たな和紙に貼り替え【写真③】、外周の円形の痕跡は見えたままの状態にした。

岩崎氏が担当した外側の枠部分では、経年変化による木板の「ヤセ」のため額面材と額縁材との間に隙間が生じていた。そのため額と外枠との間に埋め木を挟み込む補修を施した。過去の修理時に部材の組み直しを行った際、隙間を埋める調整のため枠を解体して接合面の一部を削り取った結果、四隅の部材接合部に彩色文様の目違いや段差が生じた。また外枠の彩色については、後世に行われた補彩が非常に粗く、補彩絵具の劣化が誘因となって最初の彩色層の剥落が進行していた。

こうした部材の組直しや額縁の補彩色といった修理は､戦後になって行われたという。福田正一郎『回想 初等科とともに』（学習院教養新書　平成７年）には､「戦後、業者によって褪色の修整とゆるんだ木組の補修をしたと記憶している」と記されている。しかしこの修理がいつ行われたかを示す記録は、今回発見できなかった。

おわりに

修理を終えた勅額は平成29（2017）年３月６日、無事初等科正堂に戻され【写真④】、これまでと変わりなく児童を見守っている。今回の修理にあたっては、歴史的遺産としての現状の維持に努めることを主眼として、汚れの除去や剥落止め、裏面の掛け金具の交換などを行う一方で、彩色の塗り直しや文様の復元は一切行わなかった。つまり勅額は劇的に鮮やかな色彩が蘇ったわけでも、今後長期にわたって掛け続けられるよう補強が加えられたわけでもない。初等科の勅額が、これまで多くの手が加えられた複製とはいえ、その歴史的価値はきわめて高く学習院にとってかけがえのない財産であることは疑いがない。今後何らかの保存措置をとることを検討しなければならないだろう。

写真④

気の遠くなるような細かい修理作業に取り組まれた宮田正彦・岩崎靖彦の両氏には、改めて深く感謝したい。あきる野市の工房にお邪魔して修理の工程を見学した際、両氏の熱のこもった説明に接し、勅額に対する深い愛情を感じると共に、学習院の歴史資料を保存していく責任の大きさも改めて自覚した。今回浮き彫りとなった課題は、額の由来や過去の修理に関する記録がほとんど残されていなかったことである。勅額は学習院を代表する歴史的遺産なのに､実は謎に包まれたまま現在に至っている｡アーカイブズは記録を残し将来に伝えるのが仕事なので当然のことだが、宮田・岩崎両氏が作成した詳細な修理報告書とともに、今回の修理の経過を着実に記録して残しておきたい。　　（学習院アーカイブズ）

主な活動（2017年2月～6月）

◆文書ファイルの整理・管理

①各事務部署における文書ファイル管理簿の作成・更新（平成28年度作成文書ファイルの追加、平成15年度以降作成文書ファイルの遡及入力の継続）
②西５号館地下倉庫の文書ファイル等の評価選別案作成の継続（平成14年度以前の文書ファイルを対象）
③生涯学習センター（今年度よりさくらアカデミー）文書ファイルの評価選別、整理（2月～3月）
④経済学部長室および大学経理部長室所蔵文書ファイルの調査・評価選別（5月～）

◆文書・資料の調査・整理及び目録作成

①女子部史料室所蔵資料の選別・整理及び目録作成（継続）
②女子大学外部倉庫保管資料の調査
③立花家文書（学習院創立期）の調査（大学史料館と共同）

◆史資料のデジタル化・修復

①学習院大学卒業アルバム（昭和44年～46年）のデジタル化
②山梨勝之進元院長書の複製作成（3月）
③初等科勅額の修理、納品（初等科と共同、～3月）
④自動演奏ピアノの修理・調律（4月）

◆史資料の受贈・購入

①企画課金庫収蔵資料（2月）

企画課金庫収蔵資料（昭和52年3月撮影目白航空写真　部分）
＊中央左上に見えるのが中央教室（ピラミッド校舎）

②16mm映画フィルム「学生生活」（2月）
③大学旗旗竿桜章飾り（3月）
④中村洛子氏所蔵資料（3月）
⑤法政大学55年館記念式典映像（安倍能成出演）（5月）
⑥大学硬式野球部東都大学一部リーグ優勝 ウィニングボール（6月）

中村洛子氏所蔵資料（女子部「保育」授業生徒作品）

◆講演会・教育支援・広報支援等

①女子部「高Ⅲ自由講座」での秩父宮ラグビー場（女子学習院跡）見学・史資料紹介（2月17日）

女子学習院跡（港区北青山）の見学

②女子部中三道徳授業「資料からみる女子部の歴史」（2月24日）
③辞令交付式講演「学習院の歴史－史資料からみる学習院の教育・キャンパス・学生－」講師（4月1日）
④文学部教育学科「学校アーカイブズ論」にて講義・施設案内（4月20日）
⑤経済学部入門演習にて「学習院の歴史」講義・施設案内（5月11日）

◆その他

①全国大学史資料協議会東日本部会への参加、東京大学文書館（3月）・淑徳大学（6月）

学習院アーカイブズ・ニューズレター第10号
2017（平成29）年7月15日発行

編集・発行　学習院アーカイブズ
Gakushuin Archives
〒171-8588　東京都豊島区目白1-5-1
TEL 03-5992-1285（直通）
事務室　西5号館（本部棟）地下1階
http://www.gakushuin.ac.jp/ad/archives/

＊２、３ページ掲載「学習院院歌原曲とのご縁、想い」 について

本号２ページ34行目に「前奏部と後奏部は永く眠りに就いていました･･･」との記載がありますが、輔仁会音楽部においては、かつて音楽部合唱団のジョイントコンサート（他校との合同演奏会）などの際に、各校の校歌が披露され、学習院院歌披露の折には前奏部と後奏部を含むピアノ伴奏譜が使用されていたということが、お読みいただいた方からのご指摘により判明いたしました。次号（11号）でまた詳しく触れたいと考えております。

学習院アーカイブズ